

(別添1) 新聞広告原稿

いざという時のために

医薬品 副作用被害 救済制度

お薬を使うときに
思い出してください。

お薬は正しく使っても、副作用の起る可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。

暮らしに
お薬だから
欠かせない

救済制度
相談窓口

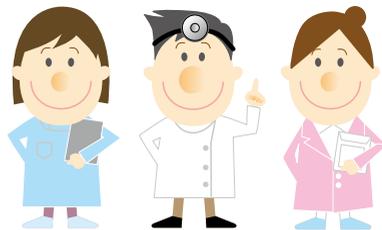
0120-149-931

特設サイトで制度紹介動画公開中

詳しくは または で

pmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医薬品 副作用被害 救済制度



ドクトルQ



お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。
お薬は正しく使っていても、副作用の起きる
可能性があります。万一、入院治療が
必要になるほどの健康被害がおきたとき、
医療費や年金などの給付をおこなう
公的な制度があります。いざという時のために、
暮らしに欠かせないお薬だから
あなたもぜひ知っておいてください。

救済制度
相談窓口

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

 0120-149-931

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金

(祝日・年末年始をのぞく)

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

詳しくは

副作用 救済

または

PMDA

で

検索



独立行政法人医薬品医療機器総合機構

(別添3) バナー原稿



「医薬品副作用被害救済制度」は薬の副作用により重篤な健康被害を受けられた方を救済する公的な制度です。

● 医薬品副作用被害救済制度のご説明に
PMDAより講師派遣いたします(出前講座)

全国どこでも！
休日・夜間でも！

講師の派遣については、交通費、謝礼金等は一切 いたしません。 医療機関、医師会、薬剤師会、行政機関などでの研修に、ぜひお役立てください。



ドクトルQ



【連絡先】 PMDA 健康被害救済部企画管理課

◆ 出前講座に関する連絡先

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆ 救済制度相談窓口

電話番号：0120-149-931(フリーダイヤル)

受付時間：(月～金)9時～17時(祝日、年末年始を除く)

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆ 救済制度及び出前講座の詳細はPMDAホームページをご覧ください。

<http://www.pmda.go.jp>

「PMDA 出前講座」→ 検索！